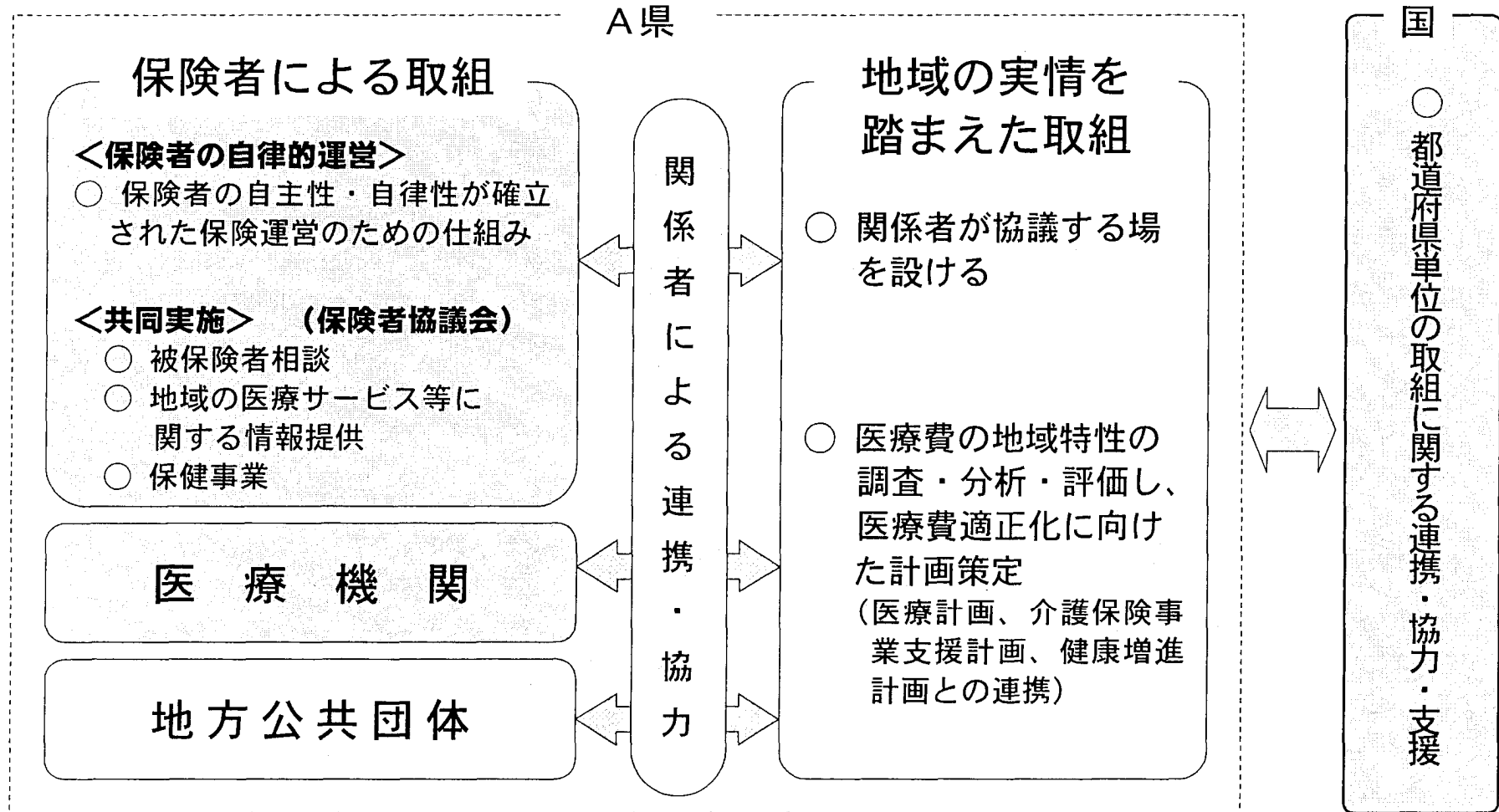


資料 2

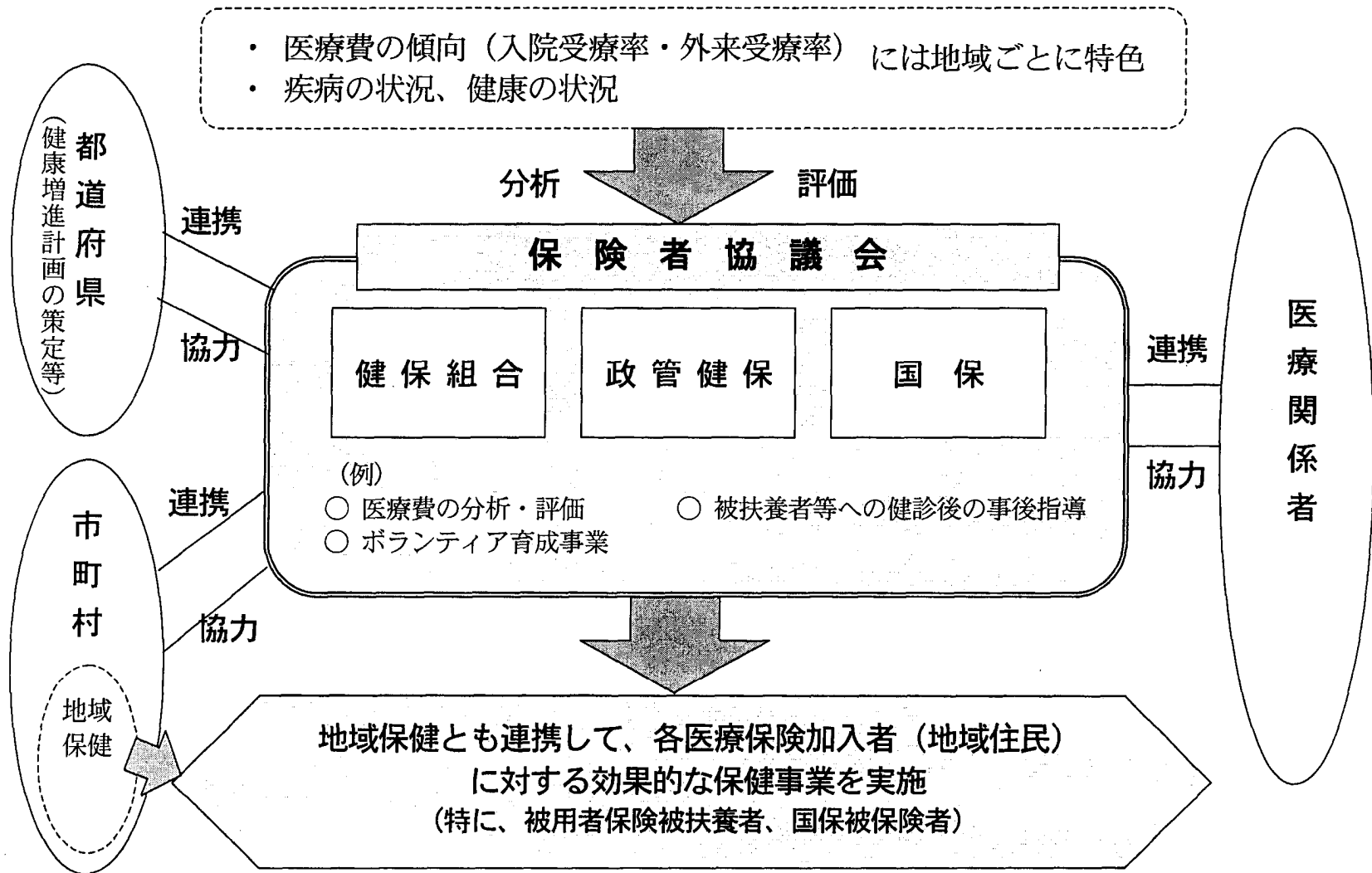
保険者協議会について

都道府県単位の取組

- 保険者・医療機関・地方公共団体などの関係者が連携して質の高い効率的な医療を提供
- 再編された保険者の自律的な運営の確保や、保険者による被保険者相談等の共同実施



保険者協議会を通じた地域における保健事業の共同実施のイメージ



保険者協議会の活動内容

① 保健事業等の共同実施

当面は、以下のような活動や事業を行うものとし、実績を踏まえながら将来的には活動(事業)内容の充実を図っていく。

- 都道府県における医療費の調査、分析、評価
 - ・ 国保連が行っているレセプトに基づく医療費分析の充実、普及(若人も含めた医療費分析の実施、未実施の保険者における取組)
- 被保険者教育・指導等保健事業
 - ・ 被保険者に対する啓発を目的としたイベントの共同開催、啓発資料の共同作成
- 保険者間の物的及び人的資源の共同利用
 - ・ 保険者の保有する施設(政管:社会保険センター等、国保:市町村の健康増進施設等)の相互利用
 - ・ 保健師、栄養士等専門家の共同活用
- 各保険者の独自保健事業についての情報交換
 - ・ 各保険者が行っている健診に関する情報交換
 - ・ 保健事業の講師等専門的知識を有する者に関する情報の共有

② 保険者間における意見調整等

健康増進法に基づく健康増進計画、老人医療費の伸びの適正化のための計画等の策定・実施に対する保険者としての意見調整等を行う。

③ その他

その他医療保険者等の運営に関し、情報や意見の交換、要望等を行う。

○モデル実施2県における取組みの状況

(1) 宮崎県における取組

- ・ 本年5月に第1回協議会を開催し、以下を内容の事業計画を決定。
 - ① 保健事業等の現状把握及び各種勉強会の開催
 - ② 医療費分析の実施
 - ③ 保険者等の教育・啓発事業の実施
 - ④ 健診後の個別保健指導の実施状況の調査 等
- ・ 具体的な事業実施方法等については、現在、専門部会で協議しているところ。
- ・ 本年9月9日、被保険者の健康意識啓発のため、「美しい歩き方と健康ウォーキング」に関する講演を実施。

(2) 新潟県における取組

- ・ 本年6月に第1回協議会を開催し、以下の内容の事業計画を決定。
 - ① 医療費情報の調査・研究
 - ② 保健事業のデータ分析
 - ③ 保険者に対する保健指導体制の整備
 - ④ 健康づくり促進事業、健康管理意識の啓発事業の実施 等
- ・ 具体的な事業実施方法については、現在、作業部会で協議しているところ。
- ・ 本年10月16日に、健康づくりの意識の醸成を図るため、健康ウォーク事業を実施。

(3) モデル県以外での取組

- ・ 滋賀県において、本年10月に第1回目の協議会を開催し、以下の事業内容を決定。具体的内容については、今後専門部会で検討。
 - ①保健事業の情報交換・調査
 - ②保健事業の現状把握と共同事業の検討
 - ③被保険者への教育啓発事業の検討
 - ④人的・物的資源の共同利用の検討 等

保健事業(国保ヘルスアップモデル事業)による医療費適正化の具体例

国保ヘルスアップモデル事業

一次予防に重点を置いた健康づくり事業として、糖尿病、脳卒中等の生活習慣病の予備軍に対する個別健康支援プログラムを開発・実践し事業の分析・評価を行う事業である。

指定市町村(平成14年度から16年度にかけて指定)において、指定を受けた年度から3年間事業を実施。

A 福島県二本松市における取組例(平成14年度指定市)

① 個別健康支援プログラムの概要—地域社会資源を活用した、運動を中心とする短期集中型個別・集団教室—

教室での集団指導に加え、検査結果に基づく個別相談を実施。地域にある複数の運動増進施設を使用して、有酸素運動、筋力強化、ストレッチ体操をセットにした運動指導を中心として、2ヶ月間計8回にわたり健康教室を実施。(平成14年度介入群数185名、対照群数194名)

② 介入後1年後の結果

介入群において、介入前の健康診査結果と介入後1年後の健康診査結果に総コレステロール、HDLコレステロール、中性脂肪、BMIにおいて有意な改善がみられた。

生活習慣においても、健康のために何かしている人の割合、適正体重を知っている人の割合、週2回以上運動をする人の割合に有意な増加がみられた。

③ 医療費への影響

(平成14年度の介入群・対照群における介入前後の3ヶ月間のレセプト分析)
介入により、レセプト件数、点数、日数を減らせることが示唆された。

入院外、入院レセプト件数	介入群の介入前後で減少し、対照群で増加
入院外総レセプト点数および日数	介入群の介入前後で微増、対照群で大幅増
入院レセプト点数および日数	介入群の介入前後で大幅減、対照群で大幅増

保健事業(国保ヘルスアップモデル事業)による医療費適正化の具体例

B 神奈川県藤沢市における取組例(平成14年度指定市)

① 個別健康支援プログラムの概要—専門職による徹底した個別健康相談、指導プログラム—

看護職による個別の健康相談を出発点とし、3つのコースを設定。
(平成14年度介入群数978人、対照群数4570人)

コース1	健康診査後の事後指導として個別の健康相談を年1回行い「個人目標を設定」
コース2	個別の健康相談後に、管理栄養士による個別栄養相談を1回実施、集団指導教室は任意参加
コース3	個別の健康相談に健康運動指導士等による個別運動トレーニングを週1回自主的に継続、希望者には栄養指導、集団教室は任意参加

② 介入後1年後の結果

コース1	喫煙者の割合の減少、1年後の健康診査受診率の向上
コース2	HDLコレステロール、中性脂肪、体重、BMIに有意な改善。対照群との比較においても多くの改善がみられた
コース3	HDLコレステロール、空腹時血糖、体重、BMIに有意な改善。対照群との比較においては、体重、BMI、運動習慣、健康意識等において有意な差がみられた

③ 医療費への影響

(コース1から3の介入前1年、加入開始年、介入開始2カ年後の介入群、対照群の年間医療費を分析) 介入により、1件あたり費用額、1人あたり費用額、1件あたり日数に減少の傾向が示唆された。

1件あたり費用額	介入群でわずかに減少
1人あたり費用額	介入群でわずかに減少
1件あたり日数	介入群で減少